

2018年5月4日

日本国内の学校については、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されました。これを受けて、文部科学省から、公益財団法人海外子女教育振興財団では、従来から海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施していましたが、この度、いじめ相談についても以下の〈いじめ相談窓口〉にて対応することとなったとのお知らせがあったのでご案内します。

〈いじめ相談窓口〉

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

TEL +81-3-4330-1352

受付時間：月～金曜 10時～16時（日本時間）

メールアドレス：sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間：随時

海外子女教育振興財団についてはこちらのサイトをご参照ください。

<http://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kaiin/jigyo.pdf>